

令和 7 年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

校訓「つくろう あすへの わ」（心と体の調和・仲間とのつながりの輪・自分らしさの我 の三つの「わ」）を大切にしながら、「未来を生きる主人公を育てる」ことを学校教育目標とする。 多様に変化する社会に対応し、自分の可能性を最大限に発揮できる児童生徒を育てるとともに、知的障がいのある児童生徒のための支援教育を発信する。 1 「一人ひとりの心と体を大切にし、将来に向けたステップを作る力を育む学校」 2 「関係機関と連携し、地域の中で役割を担う学校」 3 「自ら前向きに変わっていこうとする力を持つ学校」
--

2 中期的目標

●「学校経営推進費」を受けた年度（R5） 【事業名】 「知的障がいのある生徒の農福連携（ぶどう栽培における職業教育・キャリア教育）」 1 生徒・教職員一人ひとりの心と体を大切に作る学校づくり （1）危機管理体制の充実（防犯・防災教育の計画的な指導、保護者・地域との連携） （2）生徒の健康維持・管理（学校保健の充実） （3）生徒の人権を守り、教職員が互いに理解し協力しあえる関係の構築（人権研修年間3回・伝達研修の充実、個人情報 の適正管理） （4）教職員が力を発揮しやすく、業務の効率化が図れる学校運営（働き方改革）。 2 生徒の将来に向けた力をはぐくむ学校づくり （1）教育課程・シラバスの充実、個別の教育支援計画・個別の指導計画の活用による指導支援の充実 （2）生徒の主体的な意欲を引き出す授業力の向上（全校公開授業年2回・研究協議の充実） （3）生徒一人ひとりのニーズに応じた自立活動の充実。ココカラ学習の充実。多職種連携による指導支援の充実 （4）キャリア教育を全校一貫として実施 （5）情報活用能力の育成 （6）社会生活・職業生活に必要な力の習得をめざした職業教育の充実 （7）農福連携による校内でのぶどう栽培の実施、及び地域の農家でのぶどう栽培実習の実施 （8）一人ひとりに応じたよりよい進路の実現 ＊卒業時に社会から孤立する環境をつくらない、不登校傾向の生徒の進路決定率を向上させる （9）進路情報の充実（企業・訓練校・事業所等との連携、先輩の体験を聞く会、進路講演会） 3 関係機関と連携し、地域の中で役割を担う学校づくり （1）学校情報発信力の向上 （2）地域における支援教育のリーダーとしての活動の充実 （3）地域リソースを活用した教育活動による、生徒の社会参加・社会貢献意識の向上 （4）学校間交流の充実 4 自ら前向きに変わっていこうとする力を持つ学校づくり （1）ICT 機器の効果的な活用 （2）学校運営を推進していけるミドルリーダーの育成 （3）経験年数が少ない教員の指導力の育成、中堅層・ベテラン層のマネジメント力の向上（校内研修、外部研修）

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析〔令和7年10月実施分〕	学校運営協議会からの意見
【回答率と回答傾向について】 本調査は71%の方から回答が得られた。回答率は一昨年度から33%、58%、71%と改善傾向にある。 否定的な意見が20%を超えた項目は3年連続でなし。特に今年度は、全項目で否定的な意見が10%以下であった。その分「わからない」の割合が増えた設問があり、学校の教育内容について十分に発信できていない部分があることが分かった。 【肯定的意見について】 全項目における肯定的意見の割合が70%以上の設問は全22問中19問と全設問の86%で、昨年度に同水準だった。この3年間で肯定的意見が増加してきている項目として「学校は、将来の進路や職業などについて適切な指導を行っている」が挙げられるが、進路指導は将来の充実した生活にとって重要なものであり、この結果に満足せず引き続き進路指導を充実させていく必要がある。 【否定的意見について】 全項目における否定的意見の割合が20%以上の設問は今年度、昨年度、一昨年度ともに0問と良い状態が続いている。ただし「学校は、担任の先生以外にも気軽に相談できるところを設けている」等、否定的意見の割合が10%に近い設問が複数ある。	【第1回】 ・不登校生徒に対する進路指導には難しさがあると思う。福祉事業所の報酬改定により、実際に何時間利用したかで報酬が事業所に支払われるため、福祉サービスの利用が難しい現状である。 ・10月から就労選択支援事業が開始されるが、教職員も制度について情報収集を行い、進路支援に生かしてもらいたい。高等部1年から利用できるサービスもあるので、キャリア教育に取り入れてもいいのでは。 ・教職員と保護者が一緒に福祉合同説明会を実施するなど、高等部卒業後の進路について一緒に学ぶ機会を作ってはどうか。 ・本校小学部、中学部在籍者の保護者よりも、地域の小・中学校の保護者の方がさらに卒業後の進路に関する知識が少ないと予想される。進路の手引きを提供するなど、高等部に入る前から卒業後の進路について知る機会があればよい。 ・西浦小学校はICT先進校になったので、ぜひ見学に来て参考にしてもらえれば。 ・学校運営協議会等に参加しない保護者に情報が行き渡っていないと感じる。バス通学下校中に地震等で被災した場合のバス停車場所、避難場所など周知してもよいのでは。 ・先進的な取り組みを進めてもらっているが、何よりも大事なのは授業力である。また重度の障がいのある児童生徒にとっては自立活動も非常に大切。引き続き頑張ってください。 【第2回】 （令和7年度学校経営計画の進捗について） ・夏季休業中に自立活動教材を3日間展示し、他校の先生方とも情報交換したというのはよい取り組みだと思う。地域の小中学校の支援学級でも自立活動の実践が課題になっているので、とても参考になるのでは。 ・中学部の地域清掃や職場見学に同行したが、生徒たちが次々にきれいにしていってくれるのがよかった。こういった取り組みはどんどん進めてほしい。

府立西浦支援学校（高等部）

【子ども・保護者の支援に関する項目について】 「学校は、子どもの障がいについてよく理解している」については、肯定的意見の割合が昨年度 89%、今年度 91%と特に低いわけではないが、否定的意見が 8 %と比較的高い水準で推移している。全ての保護者に肯定的意見を持っていただくべき項目であり、研修を実施したり、学校外で受講した研修を伝達する機会を作ったり、保護者との情報共有を丁寧に行ったりするなどして、児童生徒の障がい理解を進めていく必要がある。 【教育活動に関する項目について】 一昨年度新設した「学校は、タブレット型端末などの ICT 機器を効果的に活用している」については、肯定的意見の割合が 72%とほぼ横ばいが続いている。生成 AI 等の情報サービスが普及する現在、児童生徒が ICT スキルや情報モラルを高めることは重要である。費用面から一気には進められないが、プロジェクター等を整備して ICT 機器を授業で活用しやすい環境を整え、効果的な活用を進めていく。 【学校運営に関する項目について】 「学校は、ホームページやブログなどの活用も含め、学校の様子を伝える努力をしている」については、昨年度よりブログ更新の頻度を高めるなどして教育活動の様子をお伝えする努力を続けており、否定的な意見が減少傾向にある。	- 児童生徒のトラブル解決や教育活動の充実を担う教員にとって、働き方改革は進めにくい課題だと思う。その日のうちに対応すべきことも多いので、時間外労働を数字で制限するだけの取組みではうまくいかない。 - 時間外労働 80 時間超えが数名しかいないというのは、逆にその先生方に業務が集中しているのではないかと心配だ。うまく分担して、誰もが程よく働けるようになればよいと思う。 【学校教育自己診断結果について】 - 保護者アンケートの「子どもの障がいについてよく理解している」の設問で否定的意見が 8 %というのは、少数ではあるが保護者が自分の子どもの障がいについて理解されていないと感じている方がいるということであり、課題として捉えてもよいのでは。 - 保護者アンケートの「担任の先生以外にも気軽に相談できる場所」に関する設問で『わからない』が多いのは「気軽に」の捉え方が人によって異なることもあるし、担任以外の教員とはつながりがなく相談しにくいことが要因ではないか。 - 保護者アンケートの自由記述で、「重度の障がい児教育にも力を注いでほしい」という意見が複数あり、何らかの形で応える必要があると感じた。 【第 3 回】 - 多くの企業が安全に関する取組みを進めている。学校安全のノウハウを卒業後に生徒が所属する機関にもぜひ発信してほしい。 - 小学校では近隣の福祉事業所からの避難を受け入れている。西浦支援学校とも何らかの連携ができればよいと思う。西浦フェスティバルでの防災ブースも素晴らしかった。 - 西浦高校だったころも富田林支援学校と作品交流や生徒会が支援学校を訪問するなどしていた。同世代の交流として大変意義のある活動だったので、今後も学校間交流を充実させてほしい。 - 昔は西浦地区といえば水菜だった。今は水菜を栽培する農家を見なくなったが、西浦支援学校の水耕栽培で水菜を育てて販売しているのを見て嬉しくなった。ぶどう、いちじく、水菜を羽曳野の特産物としてぜひ栽培してほしい。 - 支援学校は児童生徒に様々な経験を用意して発達を促すことができている。そういった活動ができていない学校もあると思うので、小・中学校・高等学校にも情報を発信したり先生同士の交流をしたりするとよいと思う。 - 学校在籍時は長期休暇があるが、卒業後はそういうわけにはいかない。卒業後に向けて夏休み中にも保護者と一緒に学校に来て水やりをしたり、放課後等デイサービスの活動として学校内での水やりや農作業をしたり、教員の負担のない範囲で機会を作ってもらえるとよいと思う。
---	--

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標[R 6 年度値] 保:学校教育自己診断保護者肯定率の略 高保:学校教育自己診断高等部保護者肯定率の略 教:学校教育自己診断教職員肯定率の略	自己評価
1 生徒・教職員一人ひとりの心と体を大切に する学校づくり	(1) 危機管理体制の充実 (2) 生徒の健康維持・管理 (3) 生徒の人権を守り、教職員が互いに理解し協力しあえる関係の構築	(1) 防犯・防災教育を系統的に整理し、組織的な学校安全体制を整備する。保護者と連携した実践的な訓練の実施 (2) 生徒が自ら心身の健康管理に取り組めるために、「学校保健計画」に基づき健康教育に取り組む (3) ア. 教員の人権意識向上のため、グループワークを含めた悉皆研修を実施。人権委員会を開催し、引き続きいじめの未然防止に努める。 イ. 個人情報の適正な管理に努め、個人情報の流出を防止する	(1) 学校安全に係る委員会を立ちあげ、防犯及び防災計画、BCP の改訂を行う。 (2) 学校における怪我を 50%削減する [R 5 年度基準 394 件] (3) ア. 人権研修 3 回実施 「人権尊重の姿勢に基づいた生徒指導が行われている」 教：93%以上 [92%] イ. 個人情報流出 0 件	(1) 学校安全委員会を月 1 回実施。大阪府内外（熊本県庁、静岡地震防災センター、SPS 認証校等）の学校視察を実施。羽曳野市危機管理課と密に連携し、防災備蓄方法の見直しや煙道体験や給水体験等の実践的な訓練を実施。 (○) (2) 学校における外科怪我件数 236 件（12 月現在）。時期や状況の分析を教員に伝達。全校集会で怪我防止のためのルール確認、及び児童生徒会と共に怪我予防体操を 2 回実施。 (△) (3) ア. 人権研修悉皆で 3 回実施済み。これに加え、府の人権研修(5 コース)の伝達講習を実施。 教：93% (○) イ. 0 件 (○)

府立西浦支援学校（高等部）

	（４） 教職員が力を発揮しやすく、業務の効率化が図れる学校運営	（４） ア．時間外勤務を減らす取組みを実施。会議や打ち合わせの効率化、データベース化を進める。 イ．教職員の遅刻欠席連絡方法を電話からフォーム作成ツールへ変更し、教頭業務の軽減を行う。	（４） ア．時間外労働の削減 80 時間超え 0 人〔5 人〕 1 月現在 45 時間超え 100 人〔137 人〕 1 月現在 イ． 8：00-8：20、20 分間の教頭電話応対業務時間を 0 分間とする。	（４） ア．時間外労働時間 80 時間超え 8 人 2 月現在 45 時間超え 148 人 2 月現在 （△） イ．連絡方法をフォーム作成ツールに移行。朝の電話対応件数 657 回の削減（5-1 月実績）。 （○）
2 生徒の将来に向けた力をはぐくむ学校づくり	（１） 教育課程・シラバスの充実、個別的教育支援計画・個別の指導計画の活用による指導支援の充実	（１） 授業力、自立活動の指導力の向上等と連動し、各計画の作成及び活用実践力の向上をめざす	（１） 自己診断（教員）「マニュアルに基づき、作成、評価も含めて適正に運用されている」 個別的教育支援計画 90%〔85%〕 個別の指導計画 90%〔84%〕	（１） 夏季・冬季休業前後にマニュアルの活用や、作成評価時の留意点について周知を行った結果、後期は目標に正対した評価及び、次年度への課題などの記載が共通してなされるようになった。 教：個別的教育支援計画 91%（○） 教：個別の指導計画 88%（○）
	（２） 生徒の主体的な意欲を引き出す授業力向上	（２） ア．公開授業及び研究協議の充実、学部を越えた授業見学・意見交換等による授業力の向上をめざす イ．外部研修の成果の伝達・共有の充実をはかる ウ．研修年間計画を見える化し、課題やニーズに応じた研修を実施する	（２） ア．公開授業及び研究授業を年 2 回継続実施 自己診断（教員）「シラバス、指導案、授業記録を蓄積し常に授業改善に取り組んでいる」85%〔72%〕 イ．自己診断（教員）「研修・研究に参加した成果を、他の教職員に伝える機会が設けられている」78%〔69%〕 ウ．自己診断（教員）「校内研修組織が確立し、研修が計画的に実施されている」90%〔77%〕	（２） ア．公開授業 2 回実施 初任、10 年経験者、インターミディエイト研修対象者の公開授業を実施。見学者を一部指定して実施。 教：82% （△） イ．府教育庁実施の人権研修 5 つの伝達研修を実施。その他紙面での伝達も実施。 教：88% （◎） ウ．4 月職員会議で年間計画を周知。研修内容を系統化させ、見える化をすることで、教員が計画的・主体的に研修に参加できるようにした。 教：81% （△）
	（３） 生徒一人ひとりのニーズに応じた自立活動の充実。ココカラ学習の充実。多職種連携による指導支援の充実	（３） ア．支援チームと連携した教員が相談しやすい環境を整え、指導内容や指導方法・教科学習の充実を図る イ．ココカラ学習を教科横断的に実施 多職種連携によるココカラ学習の充実	（３） ア．自己診断（教員）「自立活動の指導に当たり、児童生徒が興味を持って主体的に取り組めるよう工夫している」85%〔84%〕 イ．ココカラウィーク年 3 回実施を継続 保護者向け学習会の開催 年 2 回（1 回）	（３） ア．OT、PT 相談による指導支援の充実。 夏季休業中に自活実践発表、自活教材展示 3 日間実施。 教：91% （◎） イ．ココカラウィーク各学期 1 回、年間 3 回実施。保護者向け学習会は、小学部対象を 9 月、全学部対象を 12 月に開催。（○）
	（４） キャリア教育を全校一貫として実施	（４） キャリアプランニングマトリクスを基にキャリア教育を意識した授業の実施 ぶどう栽培を軸にした小中高の系統立てた取組みを実践し、保護者への周知を図る	（４） 自己診断（教員）「小中高一貫性のあるキャリア教育を行っている」75%〔60%〕	（４） 今年度は少量ではあったがぶどうの販売を実施。小・中学部の児童生徒もぶどう栽培に関わる環境を整えることができた。次年度は、教育課程への組み込みを進める。 教：66% （△）
	（５） 情報活用能力の育成	（５） 情報モラルの視点を取り入れた授業を各教科において実施、成果を検証し課題に基づいた指導を実施する 保護者への啓発	（５） 生徒・保護者向け情報モラルチェックシートを引き続き実施 年 2 回〔2 回〕 授業でも取組み、生徒の意識を保護者と共有。 年 2 回（家庭にて 2 回）	（５） 各教科における情報モラルの視点を取り入れた授業例を職員会議にて紹介し、実施を依頼した。保護者向け情報モラルチェックシートを 2 回実施し、集計結果を共有。懇談会にて気になる家庭とは、担任と保護者で状況の確認等を行った。（○）
	（６） 社会生活・職業生活に必要な力の習得をめざした職業教育の充実	（６） 職業の授業を中心に、授業を通して獲得をめざす力を明確に示し、生徒が主体的に授業に取り組めるようにする	（６） 自己診断（教員）「生活・作業学習、職業などキャリア発達を促す授業が充実している」 95%〔90%〕	（６） 職業の授業では、教員が授業の導入で本時の目標を伝えたり、掲示をしたりすることがほぼ行われている。できていない場合は、授業見学の際に管理職より助言を行った。 高教：92% （△）

府立西浦支援学校（高等部）

	（７） 農福連携による校内でのぶどう栽培の実施、及び地域の農家でぶどう栽培実習の実施 （８） 一人ひとりに応じたよりよい進路実現 ＊不登校傾向の生徒の進路決定率を向上させる （９） 進路情報の充実	（７） 校内外におけるぶどう栽培の対象生徒の拡大とともに、地域の農家、福祉施設に出向きぶどう栽培の実習を継続する （８） 教員の進路先見学、進路学習会を実施し、生徒の進路決定に向けた教員の支援力を高める。 （９） ア．生徒が企業・訓練校・事業所を知る機会の充実。「卒業生の体験を聞く会」等を高等部全学年で実施。 イ．進路先について学ぶ機会を、校内実習と関連付けた時期に実施し、実習をより実践的なものにする	（７） 農業１～３班、CF コースで実施 20 回実施。〔16 回〕 １月現在 （８） 生徒の進路未定率を 10%以下にする。 （R５：12.5%、R6：16%※１月現在） （９） ア．「卒業生の体験を聞く会」等を高等部全学年で実施。年３回を継続（３回） イ．全学年で事業所等の見学・紹介の場を設定する。	（７） 校舎前に一部のぶどう樹木を植えかえ、ぶどう栽培の対象を拡大。地域の農家や福祉施設、研究所での実習を 12 月末までに 29 回済み。９月に 1 班（３年）の実習を初めて実施。（◎） （８） 教員対象進路講演会を 7 月に実施。また、実習のあいさつや、アフターフォローに教員を積極的に派遣し、作業所の取り組みについて知る機会を持つようにした。 進路未定率：５％（１月現在）（◎） （９） ア．キャリアフロンティアコース生と生活コースの希望者を対象に 12・１月に実施。またこれに加え他校ではあるが当事者として働く方の話を聞く機会を設けた。（○） イ．作業所での実習がない１年は、校内実習期間に作業所等の見学を実施。 ２・３年は実習を実施。（○）
３ 関係 機関 と 連 携 し 、 地 域 の 中 で 役 割 を 担 う 学 校 づ く り	（１） 学校情報発信力の向上 （２） 地域における支援教育のリーダーとしての活動の充実 （３） 地域リソースを活用した教育活動による生徒の社会参加、社会貢献意識の向上 （４） 学校間交流の充実	（１） ホームページ、学習支援連絡網等を活用した情報発信。閲覧回数を増やすため配付プリントへの QR コードの記載の継続 （２） 地域の小中学校等への訪問又は来校相談等を実施 （３） ア．学校周辺の施設を積極的に活用した教育活動の実施 イ．地域にある施設での清掃学習に取り組むことを通し、生徒の社会貢献意識とともに自己肯定感の向上をめざす （４） 学校間交流（松原高校、美原高校、懐風館高校）を充実させ、互いに理解を深め、尊重し協力する活動を実施する	（１） 自己診断（保護者）「HP 等の活用も含め、学校の様子を伝える努力をしている」 保：90%〔88%〕 （２） 地域の学校園への訪問又は来校相談等を 100 回実施〔87 回〕12/24 現在 （３） ア．近隣大学や施設と連携した教育活動を各学部 2 回以上実施〔2 回〕 イ．近隣施設での清掃学習を 10 回以上取り組む。〔7 回〕 「学校は、子どもが社会の一員であることや役割を意識できる教育活動を行っている」 高保：85%〔82%〕 （４） 学校間交流を各学年 2 回以上実施。両校における方針を作成し共有する。 「学校は、子どもが他の学校の子どもたちと交流する機会を設けている」 高保：70%〔65%〕	（１） ホームページやメール連絡網を使い、デジタルにて情報発信を継続中。全授業の様子をブログで配信。ブログ記事を 12 月までに 300 件掲載。ホームページに毎月 1000 回以上のアクセスがあった。学習支援連絡網での情報発信の精査が課題。 保：89%（△） （２） 地域の学校園への訪問・来校相談等 77 回実施（３/19 現在）（△） （３） ア．近隣の私立大学 4 回生と「職業」授業交流実施。（6 回）同大学の学園祭にて協働販売活動。９月に 1 回大学にて協働販売学習実施。（○） イ．LIC はびきの施設内の清掃活動を職業のグループ別にて計画。日程、回数について調整中。１月～２月に実施予定。（△） 高保：82%（△） （４） 近隣の府立高校 3 校と交流を実施。うち 1 校については作品交流も含め複数回の交流を実施。他 2 校は交流を 1 回実施。 高保：58%（△） ※広報の仕方も含め検討が必要

府立西浦支援学校（高等部）

4 自 ら 前 向 き に 変 わ っ て い こ う と す る 力 を 持 つ 学 校 づ く り	（１） ICT 機器の効果的な活用 （２）（３） 経験年数が少ない教員の指導力の育成、中堅層・ベテラン層のマネジメント力の向上	（１） 実践先進校に教員を派遣し、活用事例等を収集。継続して ICT 機器の使用に関する校内研修を実施 （２）（３） ア．研究授業の参観及びメンター会議や初任者の振り返り会の充実 他学部交流研修の実施 イ．職層に応じた人材育成	（１） 「ICT 機器を効果的に活用している」 教：85% [72%] （２）（３） ア．自己診断（教員）「メンター制など人材育成に関する校内支援体制ができている」 83% [68%] イ．自己診断（教員）「教職員の適性・能力に応じた校内人事が行われ、よく機能している」60% [47%]	（１） 全教員を対象として ICT 活用講習会を実施（4 講座）。ICT 活用に役立つ技術等の情報を担当分掌から数回にわたり発信。教員対象に生成 AI の業務活用方法についての講習会を実施。 教：76% （△） （２）（３） ア．メンター、チューター、初任者との連携を見直し、振り返りの方法を変更。それぞれに役割を設定し、ホワイトボードを活用したミーティング形式にし、可視化してさらに情報共有しやすくした。 教：78% （△） イ．府の SST 研修に 15 人が出席 採用後 5 年めの教員を府立人権研修に派遣し、校内伝達研修にて講師を担う。経験年数や職階に応じて効果的な研修を行った。 教：66% （○）
--	---	--	---	---